

第 6 0 6 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 令和 4 年 7 月 2 5 日 (月) 自 1 4 時 0 5 分 至 1 4 時 3 0 分
2. 場 所 第 2 会 議 室 (オ ン ラ イ ン 開 催)
3. 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事・副 学 長、佐 野 理 事・副 学 長、内 藤 理 事・事 務 局 長、
鈴 木 理 事、濱 津 理 事
【オ ブ ザ ー バ ー 出 席】 谷 副 学 長、田 中 副 学 長、新 田 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事
4. 欠 席 者 な し

【 確 認 事 項 】

第 6 0 5 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5. 審 議 事 項

(1) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て

資 料 1

塩 谷 理 事・副 学 長 よ り、資 料 1 に 基 づ き、教 職 員 の 働 き や す い 職 場 環 境 を 整 え る 措 置 の 一 環 と し て、就 業 規 則 中 の 特 別 休 暇 「 夏 季 休 暇 」 を 「 リ フ レ ッ シ ュ 休 暇 」 に 改 め る と と も に、所 要 の 改 正 を 行 う こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。

条 文 の 書 き ぶ り に つ い て 質 問 が あ り、人 事 課 よ り 該 当 箇 所 に つ い て 改 め て 確 認 す る と 回 答 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 ど お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 へ 諮 問、教 育 研 究 評 議 会 へ 報 告 す る と と も に、各 事 業 場 過 半 数 代 表 者 に 提 示 し、意 見 書 の 提 出 を 依 頼 す る こ と と し た。

(2) 労 使 協 定 の 再 締 結 に つ い て (時 間 外 労 働 ・ 休 日 労 働 に 関 す る 協 定 書)

資 料 2

塩 谷 理 事・副 学 長 よ り、資 料 2 に 基 づ き、金 谷 川 事 業 場 の 「 時 間 外 労 働 ・ 休 日 労 働 に 関 す る 協 定 書 」 の 再 締 結 案 に つ い て 提 案 が あ っ た。

過 半 数 代 表 者 に 提 示 す る 際 の 説 明 へ の 工 夫 等 に つ い て 意 見 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 ど お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 へ 諮 問、教 育 研 究 評 議 会 へ 報 告 す る と と も に、金 谷 川 事 業 場 過 半 数 代 表 者 に 提 示 す る こ と と し た。

(3) 労 使 協 定 の 再 締 結 に つ い て (計 画 的 休 暇 の 取 得 時 季 に 関 す る 協 定 書)

資 料 3

塩 谷 理 事・副 学 長 よ り、資 料 3 に 基 づ き、附 属 中 学 校 事 業 場 の 「 時 間 外 労 働 ・ 休 日 労

働に関する協定書」の再締結案について提案があった。

審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会へ諮問、教育研究評議会へ報告するとともに、附属中学校事業場過半数代表者に提示することとした。

(4) 大学院再編に係る令和4年度中の経過措置について

資料4

塩谷理事・副学長より、資料4に基づき、令和5年4月の大学院再編に伴い令和4年度中に実施される入試業務への対応等に係る経過措置についての提案、並びに本経過措置案の事前意見照会における共生システム理工学類からの意見及び意見への対応について報告があった。

審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することとした。

6. 報告事項

なし